資料４

# 「適切な価格転嫁及び賃金引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」の取組状況について

## １．共同宣言発出

令和５年８月 25 日の中小企業振興会議において、原材料費等の価格転嫁に係る気運の醸成を図るとともに、企業の「稼ぐ力」の強化による賃金の引上げを推進することを実現するため、「適切な価格転嫁及び賃金引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を 16 団体名（中小企業振興会議構成 12 団体及び関係４団体）で発出したところである。

## ２．価格転嫁の状況について

**【現状】**

民間の調査によると（令和８年７月 16 日公表）、県内企業の価格転嫁等の状況は以下のとおりとなっている。

**①仕入価格の状況（１年前との比較）**

・約９割で、「上昇した」と回答。

・特に、「30%以上上昇した」との回答は、飲食サービス業（26.7%）、製造業（23.4%）、建設業（20.9%）で多い状況。

**②価格転嫁の実施状況（直近１年間）**

・７割弱が実施したと回答。

・資本金 1000 万円未満や従業員 10 人未満といった小規模企業では未実施が多い状況。

・価格転嫁を実施した企業のうち、利益が出る価格転嫁については、「できていない」が 45.1%と、「できている」（40.7%）を上回っている。

・今後の価格方針ついては、「検討している」（42.6%）が最も多く、次いで、「実施する」（28.8%）となっている。

**【課題】**

・継続的な取組による適切な価格転嫁と賃上げに向けた気運醸成

## ３．共同宣言に係る県の取組状況

### （１）令和５年８月以降における県の主な取組

#### ①各種支援策及び情報を共有し、県内事業者へ周知

・**県 HP での情報発信や支援機関等との連携による周知**（「パートナーシップ構築宣言」及び「所得向上応援企業認証制度」を含む各種支援策等について、県ホームページでの情報発信に加え、支援機関・金融機関・士業団体等と連携し、活用に向けた周知を実施）

#### ②「パートナーシップ構築宣言」について、周知活動を行い、宣言企業の拡大を目指す

・**323 社増加**（令和５年４月時点 159 社から、令和８年７月時点で 482 社と 323 社増加）

・**加点措置の実施**（県が実施する委託事業等の採択審査での加点措置の実施（R7.5.26 庁内通知））

#### ③「沖縄県所得向上応援企業認証制度」について、周知活動を行い、認証企業の拡大を目指す

・**認証企業数 183 社**（令和７年度は新たに 62 社を認証し、令和８年５月時点で認証企業数は 183 社となっている）

・**認証書を授与**（令和７年８月、令和７年 12 月に認証式・交流会を開催し、知事又は副知事が認証書を授与）

・**認証企業に対する各種支援**（認証企業に対し、①認証企業ＰＲ、②奨学金返還支援事業の補助額拡充、③補助事業採択審査及び業務委託企画選定審査における加点、④公庫金利優遇、⑤県合同就職説明会の参加優先、⑥認証企業が集まる交流会の開催、⑦土木建築部「総合評価落札方式」における評価加点（R8 年度～）、⑧認証企業合同説明会開催（R8 年度～）等の支援を実施）

#### ④セミナーの開催等を通して、適切な価格転嫁等に関する理解の促進に努めるとともに、相談に適切に対応する

・**シンポジウムの開催**（令和８年２月、「適切な価格転嫁・所得向上シンポジウム」を開催）

・**セミナーの実施**（令和８年２月、適切な価格転嫁を行うための交渉の進め方をテーマにセミナーを実施）

・**支援機関等による相談支援**（県中小企業支援センターや下請かけこみ寺相談窓口、よろず支援拠点、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会といった相談窓口・支援機関を通して、価格転嫁等に対する相談支援を実施）

**⑤効果的な県産品の魅力発信に加え、県産品の消費意識の啓発に係る取組を推進する**

・**優良県産品等の表彰**（令和７年 10 月に「第 49 回沖縄の産業まつり」を開催（来場者約 29 万人）。その際、県が推奨する優良県産品から最優秀賞等 11 社、及びありんくりん市から県知事賞等 10 社の表彰を実施）

・**物産展の実施**（令和６年度は、国内主要都市及び地方都市の百貨店等において沖縄物産展を　14 回実施）

・**商品開発支援や販売促進支援**（県産品の国内外に向けた販路拡大のため、高付加価値化やブランド化に向けた商品開発支援や販促支援、各種プロモーション等を実施）

・**県産建設資材に関する意見交換**（県産建設資材に関しては、令和７年７月に公共工事における優先使用を促進するため、県の発注部局等を対象としたプレゼンテーション及び活用に向けた意見交換会を実施）

・**伝統工芸に関するイベント開催や魅力発信**（工芸分野については、おきなわ工芸の杜を拠点として、「工芸の杜まつり」や「夏の工芸ものづくり体験」などのイベント開催等による伝統工芸に触れあう機会の創出や、同施設のホームページを活用し、沖縄の工芸品をはじめ、産地組合などのデータベース等を掲載するなど、魅力発信を行っている）

**⑥その他県契約に関する取組**

・**コスト上昇に係る変更協議等について県の契約に関する取組方針へ追記**（コストの上昇等が生じた場合に、それに見合う契約の変更協議が可能となるよう、令和５年度に、①価格等の変動に基づく対価の変更に関し必要な事項を契約書に詳細に記載すること、②価格等の変動が生じた場合に契約変更の必要性について明示的に協議を行うこと、を沖縄県の契約に関する取組方針の新たな取組として追加）

・**入札参加資格審査でのパートナーシップ構築宣言企業等の評価について追記**（併せて、入札参加資格審査の相手先選定等において、パートナーシップ構築宣言を行う企業や、沖縄県所得向上応援企業認証制度に基づく認証企業を評価することを追加し、価格転嫁及び賃金の引上げを促進）

**（２）令和８年度における県の主な取組**

・**引き続き気運醸成等の取組を推進**（令和８年度も上記の取組を引き続き実施する。特に、セミナーやシンポジウムの開催等を通して、適切な価格転嫁と賃上げに向けた気運の醸成を図るとともに、今年度から実施している「適正な価格転嫁応援プロジェクト」にて、伴走支援による価格転嫁の環境整備に取り組んでいく）